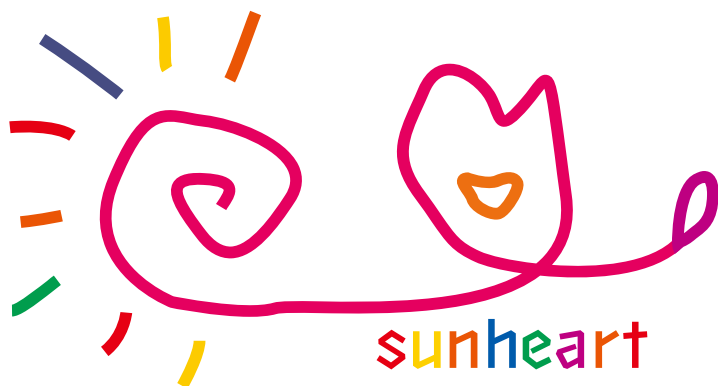


ご利用の手引き



サンハート

横浜市旭区民文化センター

はじめにお読みください

この「ご利用の手引き」には、サンハートをご利用いただく方に向けてのご案内と守っていただきたい事柄が書かれています。皆様の用途に応じて、必要なページからお読みください。

まずは、チャートに応じて、該当ページにお進みください。

なお、はまっこカードとは、横浜市市民利用施設予約システムに利用者登録された方に発行されるカードのことです。

1.	はまっこカードを持っている。 持っている⇒Aへ 持っていない⇒Bへ
2.	5名以上で使いたいが、団体登録カードを持っていない。 持っている⇒3へ 持っていない⇒Cへ
3.	登録をしたのは、今から3年以上前だ。 はい⇒Dへ いいえ⇒4へ
4.	サンハートを利用したことがある。 ある⇒2へ ない⇒6へ
5.	今まで利用したことのない施設を利用したい。 はい⇒Eへ
6.	各種手続について知りたい。⇒Fへ 申込み済みの施設のキャンセル手続について知りたい。⇒Gへ

A.

1ページ

2ページ～5ページ

19ページ～20ページ

21ページ

22ページ～23ページ

をお読みください。

旭区民文化センター（サンハート）

施設のご案内

附帯設備について

飲食・喫煙及びゴミの処理について

利用にあたっての注意とお願い

B.

サンハートはこんな施設です。

1ページ

2ページ～5ページ

をお読みください。

サンハートをご利用いただく場合、横浜市市民利用施設予約システムへの登録が必要です。

6ページ～11ページ

利用の申込み

をお読みいただき、サンハート窓口で登録手続きをしてください。

C.

ご利用には、横浜市市民利用施設予約システムの利用者登録が必要です。登録がお済みでない方は、

6ページ～11ページ

利用の申込み

をお読みいただき、サンハート窓口で登録手続きをしてください。

個人登録では、登録者1名とご同伴者（各室の定員まで）でご利用いただけます。5名以上でご利用になる場合は、団体登録をしてください。

団体登録のカードでは、メンバー1名でもご利用いただけます。

D.

カードの有効期限が過ぎている場合があります。

早めにサービスセンターに確認してください。

(TEL.045-759-3737) (9:00～17:00※年末年始を除く)

E.

2ページ～5ページ

16ページ～20ページ

22ページ～23ページ

をお読みください。

施設のご案内

各種手続きなど、附帯設備について

利用にあたっての注意とお願い

F.

16ページ～18ページ

をお読みください。

各種手続きなど

G.

12ページ

をお読みください。

利用料 3. 施設利用の取消しについて

もくじ

旭区民文化センター（サンハート）	1
施設のご案内	2
1. ホール	
2. 音楽ホール	
3. アートギャラリー	
4. ミーティングルーム	
5. カルチャー工房	
6. 音楽工房	
7. 情報コーナー	
利用の申込み	6
1. 利用の申込みの前に	
2. 抽選の申込み	
3. 空き施設の申込み	
4. ダイヤル回線電話の対応	
5. 空き施設の申込み締切り	
6. 連続利用の制限	
7. 利用申請手続き	
8. 控室・練習室の優先利用について	
9. 利用の受付ができない場合	
10. 利用の受付の制限	
「芸術文化活動」の例	
利用料	12
1. 施設利用料	
2. 附帯設備利用料	
3. 施設利用料の返還	
< 所定の期間 >	
< 手続きに必要なもの >	

施設利用料と時間区分	14
附帯設備利用料	15
各種手続きなど	16
1. 利用内容の変更	
2. 利用の打合せについて	
3. 物品の搬出入	
4. 物品の販売、チラシ等の配布など	
5. 特別設備の設置	
6. 官公庁などへの届出	
7. 未成年者の利用	
附帯設備について	19
1. ホール	
2. 音楽ホール	
3. カルチャー工房	
飲食・喫煙及びゴミの処理について	21
利用にあたっての注意とお願い	22
見取図	24

旭区民文化センター（サンハート）

目的

旭区民文化センター（サンハート）は、皆様の文化活動の練習・創作・発表・鑑賞・情報収集の場を提供し、地域に根差した個性豊かな文化づくりに役立てるため、横浜市が設置した施設です。

1. 開館時間

9：00から22：00まで

利用の手続き・チケットの販売は、21：00までです。

2. 休館日

年末年始（12月29日～1月3日）

施設点検日（月1、2回。原則として第2火曜日）

施設の保守点検などのために臨時休館することがあります。

3. 規模と構造

鉄筋鉄骨コンクリート造／5階建てビルの5階フロア

延床面積／2,600㎡

4. 開館した日

平成2年8月4日

横浜市で最初の区民文化センターとして開館しました。

5. 交通のご案内

相鉄線二俣川駅下車徒歩2分 二俣川ライフ5F

（横浜から急行で11分、大和から9分、湘南台から16分）

お車をご利用の場合：

保土ヶ谷バイパス「本村」インターから、厚木街道沿いすぐ。当館には専用の駐車場はございません。お近くの有料駐車場をご利用ください。

施設のご案内

1. ホール

平土間形式のホールです。最大60cmの高さで舞台を設定することができますので、音楽の公演・発表・練習、講演会などにご利用いただけます。また、幕を吊って、演劇・舞踊などの公演・発表・練習などに、あるいは舞台を設けず、フラットな空間にすることで、美術作品の展示などにもご利用いただけます。空間を選ばない幅広い利用が可能です。

定員	300席 (移動席 192席/壁収納固定席 108席)
床面積	330㎡
舞台	60㎡(間口 12m×奥行 5m) 6分割でき、それぞれ 60・45・30・15・0cmと 5段階の高さに変えられます。
天井高	7m(床から照明グリッド面まで)
残響時間	空席時 0.9秒/満席時 0.8秒
ピアノ	ヤマハCFX/フルコンサートグランド(別料金)
楽屋	2室/各10人程度(別料金) 間仕切りをはずし、1室にしてご利用いただけます。 トイレ、シャワー室

<利用時間区分> 3区分

午前	午後	夜間
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00

12:00~13:00、17:00~18:00の時間帯は、入替え時間です。

2区分以上連続でお使いいただく場合は、間の入替え時間をそのままご利用いただけます。音楽ホールも同条件です。

2. 音楽ホール

固定席の音楽専用ホールです。舞台と客席が非常に近く、木をふんだんに用いた内装は、気品の中に暖かな雰囲気があります。ピアノ・弦楽器・木管楽器等のアコースティック音楽、声楽の公演・発表・練習などにご利用いただけます。

※アンプを用いた楽器演奏やカラオケなどにはご利用いただけません。

定員	103席（固定席）
舞台	40㎡（間口 10m×奥行 4.3m） 舞台高 60cm
天井高	8.3m（床からシャンデリア面まで7.1m）
残響時間	空席時 1.5秒／満席時 1.4秒
ピアノ	スタインウェイD-274 ／フルコンサートグランド（別料金）
控室	4人程度

＜利用時間区分＞ 3区分

午前	午後	夜間
9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00

3. アートギャラリー

絵画・書道・写真などの美術、工芸作品の発表・展示の場としてご利用いただけます。可動パネルにより多彩な展示壁面を構成できます。中庭に面して窓があるので、利用内容に応じて自然光を取り入れることができます。

広さ	107㎡（16.4m×6.5m） 天井高2.8m
展示壁面	標準37.4m（可動パネル14枚：21m含む）
有料備品	照明セット(LEDスポットライト)、展示用机、長机
付属施設	給湯室、倉庫
床	カーペット、灰色

＜利用時間区分＞1日1区分 9:00～22:00

4. ミーティングルーム

文化活動の会議、文化サークルの集会、ホール等の控室にご利用いただけます。2室の間仕切りをはずして1室にすることができます。飲食を伴う利用もできます。外部に音が漏れるので、音楽・演劇の練習等、大きな音を出すご利用はご遠慮いただいています。

広さ 定員	A/Bとも、31㎡ 各15人定員
有料備品 Aのみ	ミキサー(マイク・ケーブル・スタンド各1付)、追加マイクセット
付属設備	長机(45cm×180cm)5台、椅子15脚

<利用時間区分> 3区分

午前	午後	夜間
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00

5. カルチャー工房

フローリングの床と鏡、レッスンバーを備え、ダンス・演劇の練習にご利用いただけます。また、アコースティック音楽の練習にも利用することができます。ただし、アコースティック音楽の練習の際も音が漏れた場合は、次回からのご利用をお断りする場合があります。※本格的防音設備が無いため、大きな音の出る、管楽器・打楽器・弦楽器の練習には、ご利用いただけません。

広さ 定員	83㎡(10.8m×7.7m) 25人
有料備品	システムワゴン(ミキサー(マイク・ケーブル・スタンド各1付)・カセット・CD・MD)、バレエ用シート、譜面台、アップライトピアノ、グリーンシート(養生用)、パンチカーペット(土足用)、追加マイクセット
付属施設	更衣室、ロッカー、シャワー室

<利用時間区分> 5区分

午前	午後		夜間	
9:15~ 12:15	12:45~ 14:45	15:00~ 17:00	17:30~ 19:30	19:45~ 21:45

6. 音楽工房

遮音性を確保した音楽の練習に最適な施設です。A工房にはグランドピアノ、B・C・D工房の3室にはドラムセットとアンプ等をご用意しています。ピアノ・コーラス・バンド練習など、ご利用に適した施設をお選びください。

なお、和太鼓はA工房をご利用ください。

A	※持込又はB・C・D工房を同時利用でドラム使用可
広さ 定員	53㎡ 15人
有料備品	グランドピアノ(ヤマハC3X)、ミキサー(マイク・ケーブル・スタンド各1付)、CDラジカセ、追加マイクセット

B・C・D	
広さ 定員	B 27㎡ 8人・C 23㎡ 6人・D 35㎡ 12人
有料備品	ドラムセット、ギターアンプ、ベースアンプ、ミキサー(マイク・ケーブル・スタンド各1付)、CDラジカセ、追加マイクセット
付属備品	ギタースタンド

<利用時間区分> 5区分

午前	午後		夜間	
9:15～ 12:15	12:45～ 14:45	15:00～ 17:00	17:30～ 19:30	19:45～ 21:45

7. 情報コーナー

音楽・演劇・美術など芸術文化に関する図書・雑誌、新聞、広報誌を自由にご覧いただけるほか、飲料の自動販売機を備えていますので、施設利用の際の休憩・飲食スペースとしてもご利用ください。

当コーナーは、休憩などのためのスペースです。打合せや作業などでのご利用はご遠慮ください。また、席数が限られていますので、1時間を超える長時間のご利用はご遠慮ください。

利用の申込み

1. 利用の申込みの前に

当館の利用申込みには「横浜市市民利用施設予約システム」をご利用ください。「横浜市市民利用施設予約システム」は、区民文化センターなど横浜市の文化施設やスポーツ施設の利用申込み、空き状況の照会などを電話・インターネットで受付をする横浜市のシステムです。システムの利用には、事前の登録が必要です。横浜市内に在住・在勤・在学の満16歳以上の方を登録者として、団体又は個人登録の手続きをしてください。登録は、インターネットによる利用者登録又は文化施設の窓口で配布している利用者登録申請書に必要事項を記入の上、横浜市市民利用施設予約システムサービスセンターへ郵送し、利用者登録申請を行ってください。登録料は、3年間有効で1,000円。登録申請後に『はまっこカード』が発行されます。登録料納付後、施設窓口で登録された方のご本人確認及び登録条件（在住・在勤・在学）の確認を行いますので、お名前とご住所、生年月日が確認できる書類（運転免許証・健康保険証・在勤証明書・学生証等）をご持参ください。手続きが全て完了すると横浜市市民利用施設予約システムをご利用いただけます。

横浜市市民利用施設予約システム

6:00～翌2:00（年末年始12/29～1/3を除く毎日）

予約電話番号 045-754-4919

インターネット <https://yoyaku.city.yokohama.lg.jp/ys/>

携帯電話 <https://yoyaku.city.yokohama.lg.jp/y/>

横浜市市民利用施設予約システムサービス

お問合せ：電話 045-759-3737 FAX 045-329-1368

9:00～17:00（年末年始を除く）

2. 抽選の申込み

	抽選の申込み 期間	抽選結果 確認期間	当選した場合の 手続日
ホール 音楽ホール アートギャラリー	6ヶ月前の月の 1日～15日	6ヶ月前の月の 18日～25日	6ヶ月前の月の 18日～末日
ミーティングルーム カルチャー工房 音楽工房	3ヶ月前の月の 1日～15日	3ヶ月前の月の 18日～25日	3ヶ月前の月の 18日～末日

芸術文化活動で施設をご利用の場合、表に記載した期間中に、予約システムにより、電話・インターネットで抽選の申込みをしてください。1回の抽選につき、スポーツ施設を含め第8希望までお申込みいただけます。（複数当選の場合もありますのでご注意ください。）抽選結果を電話・インターネットで確認していただいた後、窓口で利用申請手続きをしてください。

所定の期間内に、抽選結果の確認や利用申請手続きをしていただけなかった場合、その利用申込みは自動的に取消されますので、ご注意ください。予約システムより抽選結果をメールでお知らせするサービスにお申込みの方も、メール受信後に結果確認をしないと当選が取消されますので、ご注意ください。

3. 空き施設の申込み

抽選終了後、利用の申込みがなかった時間帯については、抽選月の26日から予約システムにより空き施設の申込みができます。電話・インターネットでの利用申込み後、申込日を含め8日以内に窓口で利用申請手続きをしてください。また、窓口で直接お申込み、ご申請いただくことも可能です。

1利用者につき12件（抽選申込みの当選も含む）までお申込みいただけます。

4. ダイヤル回線電話の対応

使用する電話機がプッシュフォンで契約がダイヤル回線の場合、サービスのコード番号を入力する前に、電話機の **トーン**、**プッシュ**、**PB**、***** いずれかのボタンを押します。その後は、プッシュ回線の電話と同じように、システムのサービスが利用できます。

5. 空き施設の申込み締切り

	予約システムでの申込み	窓口での直接申込み
ホール 音楽ホール アートギャラリー	利用日の4週間前の同曜日 (28日前)	28日を切った場合は、 直接ご相談ください。 ※3
ミーティングルーム カルチャー工房 音楽工房	利用当日※1、※2	利用当日

予約システムでの申込み期限後は、窓口で直接お申込み、ご申請ください。サンハートへの電話による予約はお受けできません。

- ※1 利用日の7日前から前々日に予約システムでお申込みいただいた場合、申請期限はお申込みいただいた日にかかわらず利用日の前日になります。
- ※2 利用前日と当日に予約システムでお申込みいただいた場合、申請期限は利用当日です。
- ※3 事前打合せができ、準備できる範囲でご利用いただける場合があります。ご相談ください。

6. 連続利用の制限

連続して利用できる日数は、以下のとおりです。

ホール	7日以内
音楽ホール	2日以内
アートギャラリー	1週間（火～月）
ミーティングルーム カルチャー工房・音楽工房	2日以内

アートギャラリーは、予約システムの期限設定上、原則1週間を1単位としてご利用いただけます。

7. 利用申請手続き

抽選、空き施設申込み、予約システムへの電話・インターネットによるお申込み後、所定の期間中に当館窓口まで利用申請手続きにお越しください。申請の際には、利用内容・時間・人数などについて確認させていただきます。施設利用料の全額を現金でお支払いください。「利用許可書」をお渡しします。

※ご来館の際には、必ず「はまっこカード」をご携帯ください。

8. 控室・練習室の優先利用について

ホール・音楽ホール・アートギャラリーを利用される団体が、控室や練習室として、ミーティングルームや工房を同時に利用される場合は、利用申請時にお申し出ください。3ヶ月前の抽選に先駆けてお申込みできます。利用初日が含まれる月の4ヶ月前の月末まで受け付けます。また、抽選月の16日～25日も受け付けることができます。申請後のお申込みの際には「利用許可書」をご持参ください。

なお、施設を控室としてご希望の場合は、申込みの先着順になります。
※ホール・音楽ホールと同時に工房をご利用の方は、ホール利用時間区分に合わせて15分間の前倒し・後倒しを承ります。ご希望の方は申請時、打合せ時にお申し出ください。（13ページ参照）

9. 利用の受付ができない場合

次の場合は、利用をお断りいたします。

- ① 当館の秩序を乱す又は公益を害するおそれがあるとき
- ② 館の設置の目的に反するとき
- ③ 当館の管理上支障があるとき
 - ・定められた場所以外での飲食を前提としたもの
 - ・施設及び附帯設備を破損、汚損あるいは滅失するおそれがあるもの
 - ・各施設の定員を超えるおそれがあるもの
 - ・利用予定の時間に終了しないおそれがあるもの
 - ・内容未定のもの
- ④ その他
 - ・危険物を使う催して、災害発生などのおそれがあるとき
 - ・公の秩序を乱す又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき
 - ・集团的又は常習的に暴力不法行為を行うおそれがある組織の利益になるとき
 - ・主として物品の販売又は宣伝、若しくはそれに類することを目的として利用するとき
 - ・葬儀、告別式、その他これに類することを目的として利用するとき
 - ・当館の建物、附帯設備を破損又は滅失するおそれがあるとき
 - ・利用許可申請書の記載に虚偽があるとき

次の場合は、利用許可を取消します。

- ・前記①～④に該当する場合
- ・利用する権利を第三者に譲渡・転貸した場合

10. 利用の受付の制限

旭区民文化センターの施設を芸術文化の活動以外に利用される場合は、7ページの「2. 抽選の申込み」で規定する抽選の申込みはできません。空き施設の申込みをご利用ください。抽選月26日の9:00から「横浜市市民利用施設予約システム」の電話・インターネットによる申込み又はサンハート窓口での直接の申込み、申請が可能です。7ページの「3. 空き施設の申込み」をご参照ください。

「芸術文化活動」の例

——芸術文化活動とは以下のような活動をいいます。

ホール	音楽の公演・練習 演劇・舞踊の公演・練習 古典芸能の公演・練習 文化講演会 上映会
音楽ホール	音楽の公演・練習
アートギャラリー	絵画・書道・彫塑などの美術作品の展示 写真・工芸作品・フラワーアレンジ等の展示
ミーティングルーム	文化活動のための打合せ、会議 文化サークル活動 地域に根ざした福祉、ボランティア活動
カルチャー工房	音楽・演劇・舞踊の練習
音楽工房	音楽練習

※上記以外の活動に利用される場合は、直接サンハート窓口にご相談ください。

利用料

1. 施設利用料

申込み手続きの際に、全額を現金でお支払いください。申請時にお渡しする「利用許可書」は、当日まで大切にお持ちいただき、当日必ずご持参ください。

ホール・音楽ホールで公演を予定し、そのための準備や練習でホール・音楽ホールを利用する場合、公演日の30日前よりリハーサル料金の適用が受けられます。利用申請の際に、本番の日にちの「利用許可書」を提示してお申込みください。リハーサル料金は「入場料等無料」料金の70%になります。

2. 附帯設備利用料

附帯設備利用料は、利用当日にお支払いいただきます。

ホール・音楽ホールについては、利用時間終了まで（時間区分が夜間にかかる場合は、21:00まで）に全額を現金でお支払いください。

ミーティングルーム・カルチャー工房・音楽工房については、利用開始前に全額を現金でお支払いください。

アートギャラリーについては、利用の最終日にまとめてお支払いいただくことができます。

3. 施設利用料の返還

手続き済みの施設の利用を取消す場合、お早めにサンハートまでお知らせください。原則として、お支払いいただいた利用料はお返しできません。ただし、所定の期間内に手続きが完了した場合、お支払いいただいた半額を還付できる場合があります。

<所定の期間>

ホール・音楽ホール・アートギャラリー

利用日の30日前まで

ミーティングルーム・カルチャー工房・音楽工房

利用日の7日前（同曜日）まで

<手続きに必要なもの>

- ・「利用許可書」、「はまっこカード」
- ・その他必要な書類は、窓口でお渡しします。

還付手続きは、電話ではできません。期間内に「利用許可書」をご持参の上、施設窓口まで直接お越しください。

なお、準備やり直し時間、入場料の有無の変更で生じた差額は、還付できません。

控え室の優先利用変更可能時間帯
(9ページ「8. 控え室・練習室の
優先利用について」の※参照)

工房時間帯		変更可能時間帯
9:15-12:15	⇒	9:00-12:00
9:15-14:45	⇒	9:00-14:30
9:15-17:00	⇒	9:00-17:00
9:15-19:30	⇒	9:00-19:15
9:15-21:45	⇒	9:00-22:00
12:45-14:45	⇒	13:00-15:00
12:45-19:30	⇒	13:00-19:45
12:45-21:45	⇒	13:00-22:00
15:00-21:45	⇒	15:15-22:00
17:30-21:45	⇒	17:45-22:00
19:45-21:45	⇒	20:00-22:00

施設利用料と時間区分

施設名	時間帯 区分		午前	午後	夜間	1日
			9～12時	13～17時	18～22時	9～22時
ホール	入場料等	有料	平日 16,500	22,500	24,500	63,500
		休日 19,500	28,000	27,500	75,000	
	無料	平日 9,500	13,500	15,000	38,000	
		休日 12,000	16,500	16,500	45,000	
ホール 楽屋	A		1,000	1,000	1,000	3,000
	B		1,000	1,000	1,000	3,000
音楽 ホール	入場料等	有料	平日 5,600	7,400	8,500	21,500
		休日 6,600	9,500	9,400	25,500	
	無料	平日 3,300	4,500	4,700	12,500	
		休日 4,000	5,500	5,500	15,000	
アート ギャラリー	入場料等	有料	—	—	—	4,600
		無料	—	—	—	3,100
ミーティ ング ルーム	A		750	1,100	1,150	3,000
	B		750	1,100	1,150	3,000

施設名	時間帯 区分		午前	午後		夜間		1日
			9:15 ～ 12:15	12:45 ～ 14:45	15:00 ～ 17:00	17:30 ～ 19:30	19:45 ～ 21:45	9:15 ～ 21:45
			加チャ ー 工房	平日		2,900	2,000	2,000
休日		3,500		2,400	2,400	2,600	2,600	13,500
音楽 工房	A	平日	2,000	1,300	1,300	1,500	1,500	7,600
		休日	2,300	1,500	1,500	1,600	1,600	8,500
	B	平日	1,000	650	650	750	750	3,800
		休日	1,100	750	750	800	800	4,200
	C	平日	800	600	600	650	650	3,300
		休日	1,000	650	650	700	700	3,700
	D	平日	1,300	850	850	1,000	1,000	5,000
		休日	1,500	950	950	1,100	1,100	5,600

- 連続して施設を利用する場合、インターバル時間（12:00～13:00、17:00～18:00など）は無料となります。
 - ホール・音楽ホールを当館公演の準備、リハーサルでご利用の場合、料金が割引になる制度があります。
 - 入場者から入場料を徴収する場合は、有料料金が適用されます。
- ※休日は、土曜・日曜・祝日です。

附帯設備利用料

区分	種別	単位	利用料
舞台設備	所作台	1台	500
	化粧がまち	1式	500
	平台(大)	1枚	200
	平台(小)	1枚	100
	金びょうぶ	1双	3,500
	鳥の子びょうぶ	1双	3,500
	演台	1台	800
	花台	1台	300
	司会者台	1台	500
	めくり台	1台	100
	音響反射板	1台	500
	指揮者台	1台	200
	譜面台	1台	100
	指揮者譜面台	1台	200
	一文字幕	1式	1,000
	袖幕	1対	1,000
	中割幕(仮設、レール付)	1対	1,000
	ハンチカーベット	1式	1,000
	ハレ工用シート(テープ実費別)	1本	200
	毛せん	1枚	200
	高座用座布団	1枚	100
	上敷ござ	1枚	100
	畳	1枚	100
仮設前舞台	1台	1,000	
仮設前舞台セット	1式	5,000	
グリッド	1掛	600	
バトン	1本	600	
看板枠	1台	400	
移動式娯見	1台	100	
パーカッションテーブル	1台	100	
照明設備	スポットライト(1kw以上)	1台	400
	スポットライト(1kw未満)	1台	200
	特殊スポットライト	1台	600
	ロアホリゾントライト ／ホール	1式	1,200
	ロアホリゾントライト ／音楽ホール	1式	600
	アッパーホリゾントライト ／ホール	1式	1,200
	アッパーホリゾントライト ／音楽ホール	1式	600
	ボーダーライト	1式	400
	照明効果器	1式	2,000
	ピンスポットライト	1台	1,400
映像設備	ビデオプロジェクター (PC接続可能、ビデオ別)	1台	1,500
	スライド映写機	1台	1,300

区分	種別	単位	利用料
音響設備	マイクロホン(マイク、コード、スタンド各1) ／ホール・音楽ホール	1本	700
	ワイヤレスマイク／ホール、音楽ホール	1本	1,000
	追加マイクセット／音楽工房ほか	1式	100
	CDプレイヤー	1台	1,000
	MDレコーダー	1台	1,000
	カセットテープレコーダー	1台	1,000
	吊りマイク装置セット (集音マイク2本込み)	1式	2,400
	吊りマイク機構	1台	1,000
	移動式スピーカー	1台	500
	モニタースピーカー	1台	300
	ミキサーワゴン／ホール	1台	2,000
	音響効果器(エフェクター)	1式	500
	ミキサー(マイク、コード、スタンド各1、スリムカムを含む)／音楽工房、ミテイングルームA	1台	300
	システムワゴン／加チャ工房	1台	700
	CDラジカセ	1台	200
楽器類	グランドピアノ／音楽ホール	1台	8,000
	グランドピアノ／ホール	1台	8,000
	グランドピアノ／音楽工房A	1台	1,000
	アップライトピアノ／加チャ工房	1台	1,000
	ピアノ補助ペダル	1台	100
	シンセサイザー(スタンド付)・電子ピアノ	1台	1,000
	キーボード台	1台	200
	ドラムセット／ホール	1式	1,000
	ドラムセット／音楽工房BCD	1式	200
	ギターアンプ／音楽工房BCD	1台	100
	ベースアンプ／音楽工房BCD	1台	100
シールド・コード	1本	100	
その他	ホワイトボード	1台	200
	電源ケーブル(延長コード)	1本	100
	電源ドラム	1台	100
	グリーンシート／加チャ工房	1本	200
	追加長机・短机・折り畳み机	1台	100
	電源使用料(持ち込み機材)		
	ホール、音楽ホール	1kw	200
	音楽工房、ミーティングルーム、カルチャ工房、アートギャラリー	1室	200
	展示用机／アートギャラリー	1台	100
	アートギャラリー用照明セット(10灯)	1組	100

各種手続きなど

1. 利用内容の変更

利用許可書に記載された内容に変更が生じた場合、サンハートにご連絡いただいた上、「許可申請事項変更申請」の手続きをしてください。施設利用料が増える場合は、差額をお支払いください。（減る場合の差額は返還されません。）

なお、利用日や施設の変更、申請者（主催者）の変更、各施設の利用目的・利用制限を超える変更はできません。

2. 利用の打合せについて

ホール・音楽ホール・アートギャラリーをご利用の方は、利用の1ヶ月前ごろにご来館いただき、打合せをさせていただきます。内容が決まりましたら、打合せ日をご予約ください。サンハートからもご連絡させていただきます。

ホール・音楽ホールについては、詳しい内容とともに、舞台の使い方について確認します。アートギャラリーについては、展示の方法や点数について確認します。主催者及び利用内容に詳しい方がご出席ください。

3. 物品の搬出入

大道具、展示物、楽器等、利用に伴う物品の搬出入に搬出入用エレベーターをお使いの場合、前日までにご利用の施設名・搬出入日時・搬出入責任者・搬出入物・数量をお申し出ください。「物品搬出入許可申請書」のご提出が必要になります。

台車をご利用の場合は、必ず搬出入用エレベーターをご利用ください。

4. 物品の販売、チラシ等の配布など

施設の利用に伴って以下の行為をする場合は、利用申請時又は打合せ時にお申し出ください。窓口で申請手続きをし、事前に許可を得てください。

- 公演に関連する物品の販売や宣伝
- 募金等の活動
- チラシ等の配布

5. 特別設備の設置

施設の利用にあたって、次のような装置・設備を設置するときは、「特別設備設置許可申請」の手続きをしてください。

- 当館設置外の特別な照明装置
- 当館設置外の特別な音響装置
- 発電設備
- 発火／発煙設備
- 避難経路の変更

発煙装置、発火装置、スターター、ろうそくなどを舞台の演出上使用する場合、これとは別に消防署への届出が必要になります。

6. 官公庁などへの届出

催し者の内容によって、次のような届出が必要になります。

- 舞台上での危険物、裸火、煙の使用 「喫煙等承認申請書」
横浜市旭消防署 TEL.951-0119
〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12
旭区役所2階
- 警備、道路上のことについて
神奈川県旭警察署 TEL.361-0110
〒241-0024 旭区本村町33-5（厚木街道沿い）

- 音楽著作権を使用する場合
 演奏する、楽器や歌詞を印刷する、CD/DVD等を作成する等で、
 音楽を使用する際に届出ます。
 日本音楽著作権協会横浜支部 TEL.662-6551
 〒231-0005 中区本町1-3 綜通横浜ビル4階
- 不特定多数のお客様への飲食のサービス
 なるべく個別包装のものをご利用ください。盛り付けたり、注ぎ分
 けたりする行為も「調理」にあたります。
 横浜市旭福祉保健センター 生活衛生課食品衛生係
 TEL.954-6166
 〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12
 旭区役所3階34番窓口

7. 未成年者の利用

未成年者がホールや音楽ホール、アートギャラリーを利用して催し物をする場合、成人（20歳以上で民法上の行為能力を有する人）の方に当日の利用責任者になっていただきます。利用手続き時に「承諾書」をご提出ください。用紙は窓口で配布しています。

	はまっこカードの 登録者	催し物の 利用責任者
15歳以下	なれません	なれません
16歳以上19歳以下	なれます	なれません
20歳以上	なれます	なれます

附帯設備について

1. ホール

次の設備を利用するときは、主催者の負担（費用）で操作員を手配していただきます。その際、あらかじめ当館技術スタッフと打合せの上、その指示に従ってください。音響・照明の操作は、舞台下手袖と客席後方上部にある調整室で行うことができます。

舞台 大道具類（所作台・平台）などの設置、移動、後片付け
幕類の取付け、取外し

ピアノなどの配置、舞台上の移動

客席 移動式座席の取外し、取付け

（収納式座席の操作は当館技術スタッフが行います。）

照明 舞台下手袖で行う照明の操作

照明プラン作成と当館技術スタッフが対応できない操作

音響 舞台下手袖で行う音響の操作

音響プラン作成と当館技術スタッフが対応できない操作

※当館技術スタッフが対応できる操作範囲は、打合せ時にご確認ください。

2. 音楽ホール

照明・音響設備の準備は、サンハートで行います。準備時間に操作方法等ご説明しますので、その指示によりお取り扱いください。

照明操作や録音録画をする場合は、主催者の負担で操作員を手配してください。その際、あらかじめ当館技術スタッフと打合せの上、その指示に従ってください。音響・照明の操作は、客席後方上部にある調整室で行うことができます。

3. カルチャー工房

床面保護のため、靴のままご入室いただけません。室内用のサンダルにお履きかえください。机・椅子・譜面台などを使用する場合は、グリーンシート（有料）を床に敷いてご利用ください。

靴底の硬いものはご利用いただけません。裸足又はゴム底の室内履でご利用ください。また、バレエシューズでご利用の場合は、必ずバレエ用シート（有料／テープ別売）をご使用ください。ヒールがあるものは、ヒールカバーを付けてください。シャワーをご利用の場合は、利用前に当館受付にお申し出ください。

飲食・喫煙及びゴミの処理について

所定の場所以外での飲食は、固くお断りいたします。また、当館は全館禁煙です。喫煙場所はありません。ご来場のお客様への場内アナウンス、出演者や主催スタッフの皆様への周知徹底をお願いします。

< 飲食できる場所 >

ホールロビー・ホール楽屋、音楽ホールロビー・音楽ホール控室、
情報コーナーテーブル席、ミーティングルーム

※館内での飲酒及び酒気を帯びてのご利用は固くお断りします。

給湯室に、ポット、急須、茶碗、コーヒーカップ、お盆などを用意しております。使用後は洗浄して元に戻してください。茶葉、ふきん、台ふきんはご持参ください。（ホール、音楽ホール、アートギャラリー、ミーティングルームをご利用の場合に限ります。）

ホール等を大勢で利用し、昼食を予定されるなど、楽屋・控室ではスペースが足りないときには、ミーティングルームを控室として、あわせてお申込みください。

ゴミは全てお持ち帰りくださいますようお願いいたします。当館は、ゴミ削減活動の一環として、館内のゴミ箱を撤去しております。

なお、館内の自動販売機でご購入の飲料の空き容器につきましては、自動販売機備え付けの回収ボックスにお入れください。

ホール公演等、多量のゴミが出てお持ち帰りが困難な場合は、受付で“処理料込み指定ゴミ袋”を購入の上、分別収集していただければ、当館にて処分させていただきます。ただし、舞台装置・大道具などは、お預かりできません。あらかじめご了承ください。

利用にあたっての注意とお願い

サンハートの利用にあたっては、以下の点にご注意ください。

<利用責任者>

- 申込みの際には、必ず利用責任者を決めておいてください。利用責任者の方には、利用当日入館から退館まで立ち会っていただきます。特に指定が無い場合、団体の登録者になります。

<目的外使用の禁止>

- 利用申請書に記載された目的以外のことに施設を利用したり、利用権を譲渡又は転貸したりすることはできません。利用申請をした団体と催し物の問合せ先が異なる場合、共催団体等の届出をしてください。

<ご利用時間>

- 利用時間には、準備から片付け・点検までの時間が含まれています。時間内に全ての作業が完了するように計画をお立てください。
- 利用終了の10分前に事務室又は窓口までご連絡ください。利用責任者の方には、当館スタッフとともに点検に立ち会っていただきます。

<広告宣伝>

- 催し物の広告・宣伝にあつては、主催者（利用の許可を受けた方）を問合せ先とし、連絡先を明記してください。問合せ先としてサンハートの電話番号を記載しないでください。
- サンハートの内外で、定められた場所以外に看板などを設置することはできません。

<ピアノ調律>

- ピアノの調律は、ご利用の時間内に主催者の負担で行っていただきます。ご指定の調律会社に委託される場合には、調律会社の連絡先をお知らせください。事前に打合せが必要です。

<防災・防犯>

- 通路や避難口周辺には、物などを置かないでください。
- 避難等の際には、スタッフの指示に従ってください。ホール・音楽ホールの主催者は、避難誘導にご協力ください。
- 救急車を呼ばれたときは、必ずスタッフにお申し出ください。
- 不審物を見つけたときは、スタッフにお知らせください。
- 二俣川ライフビルでは、平成20年7月より緊急地震速報を導入しています。震度5弱が想定される場合に放送が流れますので、あわてず身の安全を図ってください。

<その他>

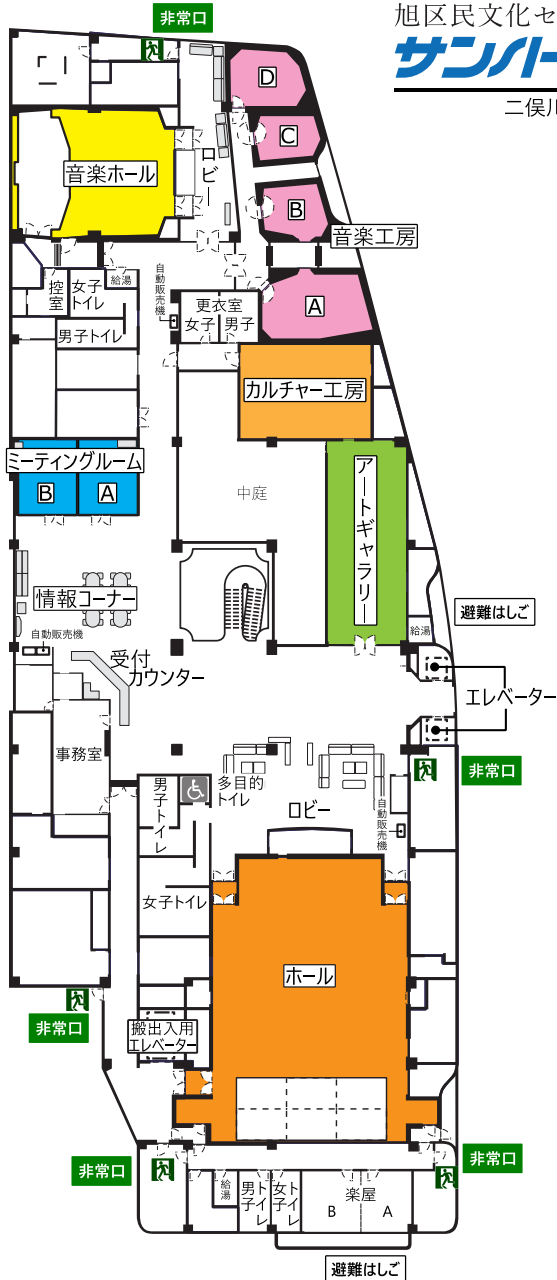
- 利用を取消す場合や、申請内容に変更がある場合は、早めにご連絡の上、手続きにお越しくください。
- 施設内にテープを貼ったり、びょうや釘などを打ったりできません。掲示スタンド等をご利用ください。
- 宅配便・郵便物などのお預かりや場内呼出し、電話のお取次ぎはできません。
- 和太鼓でご利用の方は、ホール又は音楽工房Aをご利用ください。音楽工房Aでは、1尺5寸程度のものまでご利用いただけます。
- 楽屋を含め、鍵をお貸しすることはできません。連絡をいただければ、スタッフが鍵の開け閉めに伺います。
- 施設・設備・備品の管理及び運営等につき、利用者及びその関係業者や来場者に起因する損害が発生した場合には、利用者による損害額を賠償していただきます。

見取図

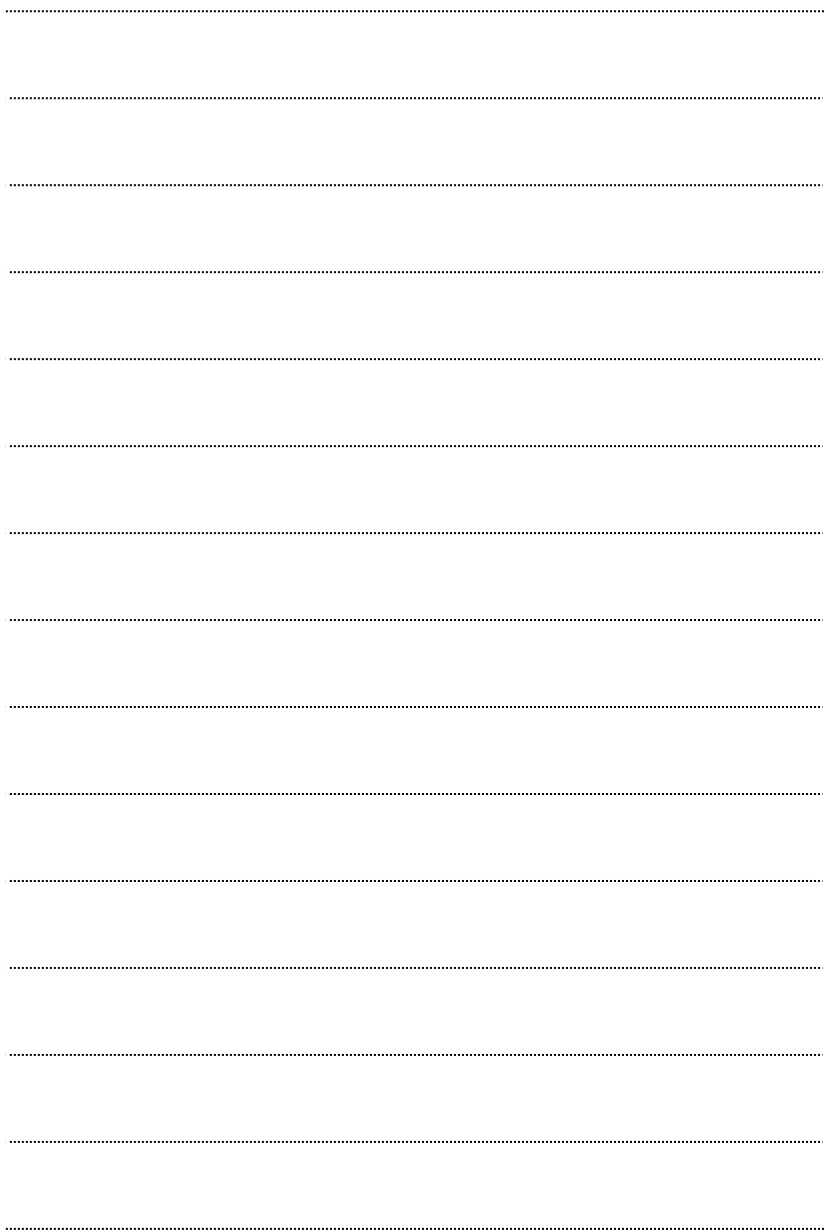
旭区民文化センター

サンポート

二俣川 L I F E 5 F



A series of 18 horizontal dotted lines spaced evenly down the page, providing a template for writing.



サンハートへの交通のご案内

■交通のご案内



◆相鉄線ご利用の場合

横浜駅から急行で11分、
二俣川駅下車。北口から二俣川ライフまで
連絡通路で2分。
サンハートは、二俣川ライフの5階です。

◆車ご利用の場合

サンハートには専用駐車場はありません。
近隣の有料駐車場をご利用ください。

横浜市旭区民文化センター サンハート

〒241-0821 横浜市旭区二俣川 1-3

二俣川ライフ5階

Tel: 045-364-3810 Fax: 045-391-6930

<http://www.sunheart.info/>

指定管理者：

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立共同事業体

令和3年8月改訂